

大月市社会福祉協議会



所在地 〒 401-0015 山梨県大月市大月町花咲10

TEL 0554-23-2001

FAX 0554-22-2861

E-mail fureai@otsuki-shakyo.jp

URL https://otsuki-shakyo.jp

法人登記 昭和 50 年 4 月 28 日

1. 組織概況

【評議員・役員構成】

選出区分	地区社協	町内会・自治会	婦人・青少年団体	老人クラブ	当事者・家族の会	ボランティア	民生委員児童委員	社会福祉施設	他の社会福祉団体	更生保護事業関係	行政の首長	議会議員	福祉関係行政機関	教育・学校関係	その他の行政機関	NPO関係	教育関係団体	保健・医療団体	経済労働関係団体	各種協働組合	学識経験者	その他	合計(人)
評議員	7				2	1	8	2	2	1		1	1					1			3		29
理事	3			1	1	1	1	1	1									1			4		14
監事																					1	1	2

【役員報酬】

報酬	○	金額	20,000 円/月
----	---	----	------------

【苦情解決に係る第三者委員】

委員	3 人
----	-----

【地区(支部)社協】

設置	10 箇所
----	-------

職員配置	○
------	---

【社会福祉法人との連携】

連携	○
----	---

【役職員配置状況】

I = 正職員 II = 常勤嘱託 III = 非常勤嘱託 IV = 出向・派遣

部門		法人運営															介護										その他	合計（人）
役職名	常務理事	事務局長	事務局次長	スーパーバイザー	課長・所長・主幹	課長補佐・係長・副主幹	主査	副主査	主任	主事	生活支援コーディネーター	推進員	相談員	指導員	専門員	支援員	その他の職員	施設長・センター長	ホームヘルパー	生活相談員	介護職員	看護師	介護支援専門員	指導員	事務員	その他の職員	その他の職員	
I							3		3	1									1	4	4	1	5		1			23
II																	6		2		3	1						12
III																	5		6		1	1		1		11		25
IV	1	1																1										3
計	1	1	0	0	0	0	3	0	3	1	0	0	0	0	0	0	11	1	9	4	8	3	5	1	1	11	0	63

【職員資格取得状況】

社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	社会福祉主事	介護支援専門員	(うち主任ケアマネ)	ホームヘルパー1・2級	(うち精神ヘルパー)	保健師・看護師	その他
5	12		10	5	4	19	1	3	(人)

【職員研修】

実施	○	回数	1 回/年
対象	全職員		
内容	社協事業について考える		

【諸規程の整備状況】

理事・評議員(役員)選任規程	役員報酬規程	役員等費用弁償規程	事務局規程	処理(務)規程	職員旅費規程	会計(経理)規程	表彰規程	慶弔規程	就業規則	給与規程	生活福祉資金委員会規程	法外援助資金貸付規程	情報公開関係規程	個人情報保護関係規程	苦情解決規程	その他
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【会員制度】

区分	会員数	会費(一口)	対象
一般	7,556	500	市内に住所を有する個人
団体・賛助等	35	1,000	市内に住所を有する福祉団体・施設等
法人・特別等	57	5,000	市内に住所を有する会社・事業所等の法人等
その他			企業等の介護事業者の加入

2. 活動概要

【令和7年度決算・法人単位資金収支計算書】

収入の部		
事業活動による収入	会費収入	4,513 千円
	寄附金収入	819 千円
	経常経費補助金収入	29,899 千円
	受託金収入	90,399 千円
	貸付事業収入	千円
	事業収入	1,787 千円
	負担金収入	73 千円
	介護保険事業収入	124,714 千円
	就労支援事業収入	千円
	障害福祉サービス等事業収入	2,161 千円
	医療事業収入	千円
	受取利息配当金収入	356 千円
	その他の収入	3,471 千円
事業活動収入計	258,192 千円	
施設整備等収入	千円	
財務活動収入	千円	
前期末支払資金残高	86,438 千円	
総計	344,630 千円	

支出の部		
事業活動による支出	人件費支出	182,484 千円
	事業費支出	54,188 千円
	事務費支出	8,880 千円
	就労支援事業支出	千円
	貸付事業支出	千円
	共同募金配分金事業費	4,200 千円
	助成金支出	3,541 千円
	負担金支出	千円
		千円
		千円
		千円
	その他の支出	千円
	事業活動支出計	253,293 千円
施設整備等支出	1,300 千円	
財務活動支出	5,116 千円	
予備費支出	千円	
総計	259,709 千円	

【地域福祉活動計画】

策定	済	
済 →	第1次策定	平成 21 年 4 月 ～ 平成 25 年 3 月
	現在(第 2 次)	令和 5 年 4 月 ～ 令和 10 年 3 月
未 →	策定予定	年度

【社協発展・強化計画(中期経営計画)】

策定	済			
済 →	現在(第2 次)	平成 30 年 4 月 ～ 令和 9 年 3 月		
未 →	策定予定	年度		

【地域における公益的な取組】

実施	○	内容	高齢者等の見守り活動、福祉防災マップ
----	---	----	--------------------

【事業継続計画(BCP)】

策定	済
----	---

【指定管理】

施設	2 箇所	
自治体名	指定管理施設名	指定管理期間
大月市	・大月市総合福祉センター ・デイサービスセンター「やまゆり」	令和8年度～令和12年度

【実施事業】(介護保険・障害者総合支援事業を除く) ※委託＝委 補助＝補 自主＝自(事業の形態として)

高齢者福祉関係

介護予防		その他	
外出支援サービス事業		理髪サービス	
寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業		移送サービス	
軽度生活援助事業		食事サービス	会食
住宅改修支援事業			配食
訪問理美容サービス事業	委	見守り活動	自
転倒骨折予防教室	委	敬老金品	
高齢者食生活改善事業	委	外出介助サービス	
生きがい活動支援通所事業		買い物サービス	
食の自立支援事業		当事者団体等との連携	寝たきり高齢者
家族介護教室	委		認知症高齢者
介護用品の支給	委		ひとり暮らし高齢者
家族介護者交流事業	委	施設と連携した事業	
徘徊高齢者家族支援サービス事業			
高齢者実態把握事業			
介護予防プラン作成事業	委		
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	委		
成年後見制度利用支援事業	委		
緊急通報体制等整備事業			
認知症カフェ			

障害福祉関係

授産施設・小規模作業所	
精神障害者居宅介護事業	委
ガイドヘルプ事業	
休息一時ケア事業	
おもちゃ図書館	
手話講習会の開催	委
障害児・者団体等との連携	自
施設と連携した事業	

児童(子育て世帯)福祉関係

子育て相談事業	
保育所の運営	
児童館の運営	委
学童保育の運営	
母子家庭への援助	
父子家庭への援助	
ひとり親家庭団体等との連携	
施設と連携した事業	

その他

心配ごと相談事業	委
総合相談事業	自
介護講座	
ミニデイサービス	委
宅老所	
住民座談会	自
小口資金貸付(単独)	自
法人後見事業	自
施設と連携した事業	

ふれあいいきいきサロン

対象	社協	社協外
高齢者	40	
子育て		1
障害者		
複合型		
合計(箇所)	40	1

ふれあいいきいきサロン助成金

助成金	〇
助成額(上限)	12,000 円／箇所

子ども食堂

実施	〇			
社協と関わり有	2 団体	回数	12 回／年	
社協と関わり無	団体	回数	回／年	

生活困窮者自立支援事業

実施	〇	予算	9,330 千円	財源	委託
自立相談事業	〇	家計相談		〇	
就労準備支援	〇	子どもの学習相談			
一時生活支援		その他			

住民参加型在宅福祉サービス

実施	☒	名称	おおつきお助け隊						
対象	おおむね65歳以上一人暮らしの方・一人暮らしの障がい者の方・高齢者夫婦・高齢者のみの世帯の方など								
時間	9:00～17:00(土日祝日並びに年末年始は休み)				活動費(上限)	300 円 / 60 分			
話し相手	☒	部屋の片づけ	☒	障子の張替	☐	調理の手伝い	☐	その他	☐
日常清掃	☒	買い物	☒	草取り	☒	電球等の取換	☒		

新しい地域支援事業

実施	○	予算	7,972 千円	開始	平成 29 年度										
新しい介護予防・日常生活支援総合事業				包括支援事業			生活支援体制整備事業						任意事業		
介護予防・生活支援サービス事業		○	地域包括支援センターの運営			実施	○	第1層協議体設置	1 箇所	生活支援コーディネーター		1 人	実施		
一般介護予防事業		○	認知症施策推進事業				○	第2層協議体設置	箇所	生活支援コーディネーター		人			
重層的支援体制整備事業			重層的支援体制整備事業への移行準備事業												

上記に該当しない委託事業

実施	〇
内容	障害者社会参加促進事業・ふれあいのまちづくり事業・災害時要援護者登録制度運営事業・障害者移動支援事業

上記に該当しない補助事業

実施	×
内容	

上記に該当しない自主事業(社協独自で行っている事業)

実施	〇
内容	地区社協強化、福祉防災マップづくり推進、ファーストスプーン事業、一人暮らし高齢者等見守り活動、成年後見制度研修会、法律相談(司法書士・弁護士)・生活困窮者食糧支援

団体事務局

運営	〇
団体名	大月市民生委員児童委員協議会、大月市障がい者福祉の会、大月市ボランティア協議会、大月市老人クラブ連合会、大月市老人大学

【介護保険事業・障害者総合支援事業】

社協実施の 介護保険事業 (○が実施事業)	居宅介護支援	○	通所介護	○	指定事業者	○	訪問介護事業の 提供時間	時間	24時間	土曜	日曜	祝日	
	訪問入浴介護		その他					5 : 00 ~ 23 : 00		○	○	○	
	福祉用具貸与				受託実施	○	通所介護事業の 提供時間	時間	24時間	土曜	日曜	祝日	定員
	訪問介護	○						9 : 30 ~ 16 : 30		○		○	

社協実施の 障害者総合支援事業 (○が実施事業)	地域生活支援		就労継続支援A型		指定事業者		居宅介護事業の 提供時間	時間	24時間	土曜	日曜	祝日	
	重度訪問介護		就労継続支援B型					8 : 30 ~ 17 : 30		○		○	
	居宅介護		基幹相談支援センター		受託実施		生活介護事業の 提供時間	時間	24時間	土曜	日曜	祝日	定員
	生活介護		その他					: ~ :					

【広報活動】

機関誌	社協だより Beside you	発行数	4 回／年
広報誌名		発行数	回／年
その他の 広報活動			

【SNSの利用状況】

Facebook	○	X(Twitter)		YouTube	
Instagram	○	LINE		その他	
その他の SNS					

【備品等の貸出】 ※管内の住民または他社協等に貸出可能な備品

貸出用 機器等数	点訳器(20)・車イス(13)・高齢者疑似体験セット(13)・白杖(9)・視覚障害体験セット(1)・DVDプレーヤー(10)・レク器材
-------------	---

【ボランティアセンター】

名称	大月市ボランティアセンター
設置年	平成 年 月
職員配置	1 人
専有スペース	×
業務時間	8 : 30 ~ 17 : 30
ボランティア相談	○ イベント開催 ○
Vグループ等への支援	○ その他 ○
ボランティア育成	○

運営委員会設置	×
運営委員会名	
開催回数	回／年

連絡協議会名	大月市ボランティア協議会
発足年月日	平成 15 年 5 月 17 日
グループ数	5 グループ
所属人数	142 人

【ボランティア把握・登録数】

区分	把握数	登録数
個人ボランティア	125 人	125 人
ボランティア活動を 主目的とする団体	29 団体	15 団体
	444 人	315 人
ボランティア活動を 主目的としない団体	4 団体	団体
	1,860 人	人
合計	2,429 人	440 人
	33 団体	15 団体

ボランティア 活動保険 加入助成 一部あり

【福祉救援(災害V)活動の取り組み状況】

地域防災計画上の社協(災害VC設置運営)の役割	○
災害VC設置・運営訓練の実施	○
地域の要援護者の情報把握	○
災害ボランティア育成研修会の開催	○
防災マップの作成	○
指定福祉避難所	

【災害VC設置運営マニュアル】

策定	済	
済 →	平成 27 年 10 月	
未 →	策定予定	令和 年度

【災害VCに係る協定】

締結	済				
済 →	令和 7 年 4 月	締結先	大月市・甲州富士山ライオンズ'クラブ'		
	平成 25 年 12 月	締結先	大月青年会議所・シルバー人材センター		
	協定内容	資金		資機材	○
		センター開設場所		人材	○
未 →	締結予定	令和 年度			

【福祉教育の取り組み状況】

福祉教育推進委員会等の推進組織の設置	○
教育委員会(学校を含む)と連携した取組の実施	○
地域住民と連携した取組の実施	○
子どもたちを対象としたボランティア体験等の実施	○
福祉講話講師等社会資源データの把握	○
その他	

【ボランティア協力校】

市町村社協単独指定数	小	5	中	2	高	1	特支	1	その他	2
管内学校数	小	5	中	2	高	1	特支	1	その他	3
市町村社協単独分の助成額(上限)	70,000 円／校									
連絡会の開催	1 回／年									

【ICTを活用した取り組み】

実施	×	
内容		

【強化発展計画の内容等】

・基本目標
① 職員の質の向上 … 社協の理念に基づき事業を展開していくために、社協の目指す方向性の徹底を図るとともに、個別研修計画の徹底や資格取得促進などに積極的に取り組み、職員資質の向上に努めます。
② 組織・体制の整備と強化 … 地域福祉活動を積極的に推進するために、人材育成や財政基盤の強化と併せて、事務局体制の充実を図ります。また、理事会や評議員会などの活性化を図るための方策を講じるなど、ガバナンスの強化に努めます。
③ 財政基盤の強化 … 社協活動への理解を広めていくとともに、会費や寄付金、募金などのPRの強化に努めます。また、地域福祉活動が主となりうる委託事業に着目するなど、積極的な公費の導入への働きかけに努めます。
④ 事業の強化 … 社協の総合相談を確立していくために、相談支援体制の強化を図るとともに、現行の事業におけるネットワークの拡充や総合相談への意識的な取り組みに努めます。